

令和元年度 喜多方市行政改革推進委員会 会議録

1 開催日時

令和2年2月17日（月） 午前10時～午前11時35分

2 開催場所

喜多方市役所 第1会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

【行政改革推進委員（出席11名）】

佐藤 富次郎 条例第4条第1号委員（産業分野「会津喜多方商工会議所会頭」）
富山 裕治 条例第4条第1号委員（産業分野「会津よつば農業協同組合理事」）
物江 一久 条例第4条第1号委員（産業分野「きたかた商工会会長」）
齋藤 勇 条例第4条第1号委員（福祉分野「喜多方市社会福祉協議会長」）
高橋 明子 条例第4条第1号委員（教育分野「喜多方市教育委員会教育委員」）
平澤 賢一 条例第4条第2号委員（学識経験者「会津大学短期大学部教授」）
石堂 常世 条例第4条第3号委員（喜多方地区）
竹野 繁人 条例第4条第3号委員（喜多方地区）
原 昭子 条例第4条第3号委員（熱塩加納地区）
鈴木 いち子 条例第4条第3号委員（塩川地区）
佐藤 健一 条例第4条第3号委員（高郷地区）

【行政改革推進委員（欠席2名）】

穴澤 伸雄 条例第4条第1号委員（行政区長「喜多方市行政区長連合会副会長」）
佐藤 誠治 条例第4条第1号委員（労働分野「連合福島耶麻・喜多方地区連合会議長」）

【行政改革推進本部員（出席18名）】

遠藤 忠一（市長）
上野 光晴（副市長）
大場 健哉（教育長）
園部 計一郎（企画政策部長）
坂内 俊一（総務部長）
鈴木 富雄（市民部長）
渡部 孝一（保健福祉部長）

小 汲 康 浩（産業部長）
吉 田 伸 明（建設部長）
江 花 一 治（教育部長）
鈴 木 善 信（熱塩加納総合支所長）
赤 枝 幸 浩（塩川総合支所長）
大 塚 哲 弥（山都総合支所長）
横 山 和 浩（高郷総合支所長）
武 藤 孝（会計管理者）
齋 藤 進（議会事務局長）
竹 津 修（建設部参事）
佐 藤 健 志（教育部参事）

【事務局】

小野 幸一（企画調整課長）
伊藤 博之（企画調整課長補佐）
藤井 慎一（企画調整課政策調整室企画政策班副主任主査）
中川 健介（企画調整課政策調整室企画政策班主査）
東條 諭（企画調整課政策調整室企画政策班副主査）

4 会議概要

- （１）開 会
- （２）市長あいさつ
- （３）会長、職務代理者の選出
- （４）諮 問
- （５）委員・職員紹介
- （６）会長あいさつ
- （７）これまでの経緯について
- （８）審議事項
 - ・平成30年度（2018年度）における行政改革取組実績【資料１】
 - ・喜多方市行政改革実施計画における目標値の変更について【資料２】
- （９）そ の 他
- （10）閉 会

5 議事

【これまでの経緯について】

「行政改革大綱（参考資料）」、「総合計画【概要版】（参考資料）」をもとに、事務局説明。

【審議事項】

・平成30年度（2018年度）における行政改革取組実績【資料1】

・喜多方市行政改革実施計画における目標値の変更について【資料2】

（資料1の体系図、記載例、No. 1、No. 2、No. 3、No. 5、No. 11、No. 14、No. 17、No. 18、No. 21、No. 23、No. 25、No. 28、No. 29について事務局説明）

〔質疑応答〕

○会長

それでは、ただいま事務局より説明のあった内容について、御意見や御質問をお受けしたい。

○委員

評価が「D評価」になっている取組についておききしたい。まず、2ページのNo. 2の「V-L o w災害情報連携システムの整備」、それから11ページのNo. 16の「環境マネジメントの推進」がそれぞれ「D評価」となっている。

本会議の議事録は、平成22年度以降、市のHPで公開されているが、昨年の議事録を拝見したところ、「V-L o w災害情報連携システムの整備」について、企画政策部長が「平成30年度内に個別受信機の全戸配布を完了する見込み」とおっしゃっていたが、No. 2とNo. 16の取組について、今後の見通しと改善方法についてお尋ねする。それから、17ページのNo. 27の「市有集会施設の譲渡の推進」について、昨年度は「A評価」だったが、「C評価」となっている。評価が下がった理由について、回答をお願いしたい。

●企画政策部長

「V-L o w災害情報連携システムの整備」については、現在75%程度の配付が完了しているが、土日の新聞報道のとおり、構築事業の主体である東京FMから事業の撤退の報告があり、これを受け市でも構築事業を中止するという判断を下したところである。そのため、現在、代替となる事業を模索しているところである。新たな方法が決まるまでは、市民の命を守る必要性から現在の事業を継続させていただく。代替の事業が決まれば、V-L o wは廃止させてする予定である。来年度の上半期を目途に、総務省と東京FMと市で善後策を決定したいと考えている。

●市民部長

「環境マネジメントシステムの推進」の二酸化炭素の排出量については、市役所で使用している電気、あるいは重油やガス等の化石燃料の総量について、それぞれ国の定める排出係数をかけ、算出している。目標に対し、なかなか思うような削減ができていない状況については、気象やその他の要因に左右される部分があると思われるが、いずれにしても二酸化炭素排出量の削減については、地球規模の重要課題であり、引き続き庁内において意識の共有を図るとともに、着実に削減を図りたいと考えている。

●企画調整課長

市有集会施設の状況の取りまとめは企画調整課で行っていることから私からお答えさせていただきます。取組概要に記載のとおり、平成30年4月1日現在、譲渡可能な施設が30、国への報告により譲渡可能な施設が25、計55施設の譲渡が可能な状況である。譲渡可能な集会施設については、それぞれの行政区と協議を行っている。平成23年4月1日から平成31年4月1日までで11施設が譲渡されている。

平成30年の目標については、3施設以上の譲渡を目指すというものだったが、結果は2施設の譲渡に留まったということである。よって、達成率は66.6%ということで、C評価とさせていただいたところである。

○会長

その他、御意見等お願いしたい。

○委員

1ページのNo.1の「マイナンバーカードの普及」について、交付率の目標を上方修正したいということだが、まず市職員の交付数を伺いたい。また、推進体制として、全庁体制で取り組むとのことであったが、職員の取得の向上を図るために、どのような取組を行っているのか。取組を行っていないとすれば、人事制度とリンクさせた形で進めるべきなのではないか。マイナンバーカードの普及は、職員が率先して行うべきであると考え

●市民部長

職員の交付数については、昨年度末の時点で、80枚程度の交付実績となっている。正確な数値がわかる資料を持ち合わせていないが、現在、160枚程度の交付実績があらうかと思われる。国の方針として、2020年度末から、健康保険証としても使えるようにすることもあり、職員が率先して取得するよう、国から働きかけがきている。また、庁内においては、総務課人事担当部局が中心となり、全庁的に職員の取得状況の調査を実施及び取得の促進を働きかけているところである。

●総務部長

昨年の秋に、職員及びその扶養者に対して、マイナンバーカードを取得するように通知を出したところである。

○委員

国が、国家公務員及び地方公務員のマイナンバーカード取得率の調査を行ったが、公務員本人は良いとしても、その扶養家族も調査対象になっていることに関し、賛否の声がある。また、人事制度とリンクさせるような動きに対し、問題があると指摘する弁護士の方もいらっしゃる。そのような、ある意味で圧力をかけることについてのお考えを伺いたい。

●総務部長

市民部長からもあったが、将来的に保険証としても使いたいということで、共済組合からも取得率を上げるよう要請があり、更なる取得を促す通知を行ったところである。

○会長

平成30年の目標値が9%程度ということで、数値の低さに驚いた。

○委員

日にちは失念したが、福島民報に喜多方市の職員提案制度が載っていたが、こちらの具体的な内容について、教えていただきたい。

●総務部長

1つは、窓口において、杖を使用される方の杖の置き場所がないという状況に対し、カウンターに杖を支えるホルダーを設置するという提案である。もう1つは、不要となった文具類の情報を共有し、全庁的な利活用を図っていく取組である。職員ポータルにより、不要な課から必要な課へ情報を共有するという提案であった。

○委員

9ページのNo. 13の「地方公共団体等との人事交流」について、なぜ磐梯町との人事交流なのか。他の近隣自治体ではなく、磐梯町である理由があれば教えてほしい。

●総務部長

こちらに関しては、磐梯町で慧日寺の改修を行うということで、学術的な研究ができる学芸員が必要となり、本市の職員を派遣した経緯がある。一方、本市においては、土木関係の技術職員が不足していることから、派遣をお願いしたところである。相互に必要な分野で交流をしているということである。

○委員

9ページのNo. 12の「職員提案制度の推進」について、以前から何度か申し上げていることであるが、今回メンバーに新しい方が多いということで、今回も質問させていただく。目標としている提案件数20件は、低い目標値なのではないか。昨年は、2000人規模の

自治体でも50件を目標にしており、妥当な目標ということであったが、人事交流の対象となった職員に提案を出してもらう等、積極的な働きかけが必要と思うが、いかがか。

●総務部長

気軽に提案できる環境を整備しているところである。20件以上提案してもらうための取組として、他の組織を経験してきた職員については、総務課から働きかけをしているところである。また、昇任や派遣から復帰したタイミングで、提案を促すような取組も行っている。

○会長

私の会社では、従業員が80名程度だが、毎月20件程度の改善提案がある。

○委員

10ページのNo. 14の「定員適正化計画に基づく定員管理」について、実績の513人に臨時職員は含まれているのか、確認させていただきたい。

●総務部長

こちらは正職員のみの数値となっている。臨時職員は、パートも含めると、300人程度である。主に、保育士や給食スタッフで、常勤の臨時職員となると100名程度である。

○委員

No. 11の「人材育成基本方針に基づく研修の実施」について、平成30年の実績が、平成29年に比べて、低くなっていることにも関連してくるが、各こども園を回り、話を聞くと、職員の負担が大きいため、必要な研修を受けられないという現場の声があった。本来に必要な人が必要な研修を受けられる配慮の取組などがあれば教えていただきたい。また、今年から採用の方法が変わったときいているが、その点についても伺いたい。

●総務部長

現在、市の職員の保育士は約70名いる。加えて、人員不足を補う形で、臨時職員やパートの方をお願いしているが、時間が取れないため、研修を受けられないという話は私も聞いたことがある。

保育士を募集しても、なかなか応募がない状況で、十分な職員の確保が難しい状況であるが、十分に確保できるよう努めている。

委員のおっしゃられた職員の採用制度の変更というのは、会計年度任用職員のことだと思われるが、これまで臨時職員については、賞与がなかった訳であるが、一定の条件のもと支給が可能となる。また、正職員なみの有給休暇の付与など勤務条件が改善されるということである。

○委員

9ページのNo. 11の「人材育成基本方針に基づく研修の実施」について、正職員の研修

実績だと思うが、臨時の方であっても研修の機会というのは非常に大事だと思う。

ところで、市の職員以外で、例えば地域のお店や農協、郵便局の方々を巻き込んで、地域コミュニティを活性化することが重要だと思われる。そのような取組により、子育て、防災、生きがいつくり、介護予防などを見越したまちづくりができるのではないか。それには、社会教育主事のような資格を有する方が必要になると思うが、資格を取得する場合、日数も必要になるし、金銭的な負担も大きい。そういったチャレンジをバックアップするような支援ができないか。

また、職員の中でも専門的な資格や経験のある人が、それを活かさない仕事をしているということが相当あると思われる。

●総務部長

臨時職員の研修については、窓口を担当されるような方に関しては、接遇研修など、あるいは庁内で行う実務教養研修については積極的に参加をしていただき資質の向上を図っていただいている。

正職員について、必要に応じて、専門的な知識を付けてもらうための研修に参加してもらっているが、人事上、同じ職場に長く留めることが難しいという事情もある。

一般の方への資格や研修の支援について、今のところ行う予定はない。

○委員

関連する部分について、No. 11の研修の取組とNo. 13の人事交流については、実績が数値で記載されていることから、数値目標の設定が可能だと思われたため、数値の目標を設定すべきだと考える。

また、本日の協議内容は平成30年度の取組実績ということだが、令和元年度の年度末近いこの時期の開催というのは、やはり遅すぎるのではないか。今日の評価を現年度の取組に反映することを考えても、対応する時間がもう1～2か月程度である。もっと前倒しで開催していただくことで我々の評価もより効果が上がるのではないかとと思われる。

●事務局

可能な限り数値目標を定め、計画を実施してきたところである。さらなる目標の数値化が可能か、関係部署と協議させていただきたい。

また、今年度の開催時期が遅くなってしまい、大変申し訳ない。委員の御意見のとおり、この場でいただいた御意見等について十分配慮して、計画を執行していく必要があるため、来年度については、7月から8月にかけて開催させていただきたい。

○会長

その他、御意見等あればお願いします。

○委員

12ページ目の「行政評価の推進」について、事務事業評価について、庁内の590事業について内部評価を行い、最終的にそのうちの6事業について、外部の有識者による評価を実施しようだが、この評価方法が適切なのかおききしたい。というのも、自治体の事務事業評価については、自治体ごとに期間も、委員数も、評価方法も様々であり、1ヵ月かけて行うところもあれば、6ヵ月かけておこなうところもある。例えば、会津若松市であれば、42の政策のなかから4政策を選択し、その内容について評価を行っている。当然、政策の中には、複数の事業があるため、何十かの事業を見ることになる。そのような点から喜多方市の外部評価6事業ということについて、他自治体と比較した際の御見解を伺いたい。

●企画政策部長

590事業の中から前年に評価対象となった事業や個別に外部の評価を実施している事業などを除いたなかから、1次評価において70事業、2次評価において20事業程度、役所内部での評価を実施している。それらの1次評価、2次評価の内容を外部委員の方々に見ていただき、最終的に6事業を見ていただいているところではあるが、評価の実施方法、あるいは評価事業数について、効果が上がるような改善を検討してまいりたい。

○会長

それでは、会議終了の時間となったため、これで審議は終了とさせていただく。当協議事項について、目標値等を変更することに御異議がなければ、原案のとおり目標値の変更をさせていただきたいが、いかがか。

○委員一同

異議なし。

○会長

では、原案のとおりあらたに目標値の変更することとしたい。他になれば、以上で、本日の議事はすべて終了したので、進行を事務局にお返しする。

●企画調整課長補佐

ありがとうございました。それでは、次第のほう「その他」に入らせていただきます。皆様方からなにかございますでしょうか。

○委員

本日の内容とは直接関係はないが、最近の話題で申し上げますと、市の感染症予防や対策、リスク管理はどうなっているのか。

●保健福祉部長

新型コロナウイルスの発生を受け、市においても1月29日に、対策本部を設置したところであり、市民に向け、HPや広報、FMきたかたなどの媒体により、正しい情報の発

信を行っている。ウイルスに関しては、乾燥し、気温が低い時期に蔓延しやすいということで、庁内や公共施設において、咳のエチケット、手洗いうがいをまめにするような情報発信、アルコールの設置、マスクの提供などを実施しているところである。また、庁舎内は湿度があがるような機構が備わっている。

●企画調整課長補佐

他になければ、以上をもちまして、喜多方市行政改革推進委員会を終了いたします。お忙しい中、また長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

(午前11時35分 終了)